



令和 6 年
第 1 回市議会（臨時会）

議 案

（議第 1 号・議第 2 号）

荒 尾 市

令和 6 年第 1 回 荒尾市議会（臨時会） 議案目次

議案番号	件 名	ページ
議第 1 号	荒尾市手数料条例の一部改正について	1
議第 2 号	令和 5 年度荒尾市一般会計補正予算（第 9 号）	5

荒尾市手数料条例の一部改正について

荒尾市手数料条例の一部を次のように改正するものとする。

令和6年1月22日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市手数料条例の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

戸籍法等の改正に伴い、戸籍の事務に係る手数料について所要の改正を行うものである。

荒尾市手数料条例の一部を改正する条例

荒尾市手数料条例（平成12年条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表戸籍の部を次のように改める。

戸籍	戸籍の謄抄本又は戸籍証明書の交付手数料（広域交付を含む。）	1通につき	450円
	戸籍の記載事項証明書交付手数料	1件につき	350円
	戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第7条第1項の規定により同法第6条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定めるものに限る。以下同じ。）により戸籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る戸籍電子証明書の請求が同項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該戸籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。）	1件につき	400円
	除籍の謄抄本又は除籍証明書の交付手数料（広域交付を含む。）	1通につき	750円
	除籍の記載事項証明書交付手数料	1件につき	450円

<p>除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第7条第1項の規定により同法第6条第1項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により除籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る除籍電子証明書の請求が同項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る除籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該除籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。）</p>	<p>1件につき</p>	<p>700円</p>
<p>届出・申請の受理証明書、届書その他受理した書類の記載事項証明書又は届書等情報内容証明書の交付手数料</p>	<p>1通につき</p>	<p>350円</p>
<p>法務省令で定める様式による上質紙を用いた婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁又は認知の届出の受理証明書交付手数料</p>	<p>1通につき</p>	<p>1,400円</p>
<p>届書その他受理した書類又は届書等情報の内容を表示したものの閲覧手数料</p>	<p>1件につき</p>	<p>350円</p>

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度荒尾市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,975千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,127,925千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和6年1月22日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		6,373,726	36,878	6,410,604
	2 国庫補助金	2,209,662	36,878	2,246,540
16 県支出金		2,214,142	38,480	2,252,622
	2 県補助金	566,049	38,480	604,529
19 繰入金		2,490,051	33,617	2,523,668
	2 基金繰入金	2,490,051	33,617	2,523,668
歳 入 合 計		27,018,950	108,975	27,127,925

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		12,640,791	22,111	12,662,902
	1 社会福祉費	6,584,771	18,904	6,603,675
	2 児童福祉費	4,421,838	3,207	4,425,045
4 衛生費		3,391,634	6,412	3,398,046
	3 病院費	524,867	6,412	531,279
7 商工費		708,066	73,755	781,821
	1 商工費	708,066	73,755	781,821
10 教育費		1,947,558	6,697	1,954,255
	5 保健体育費	415,473	6,697	422,170
歳 出 合 計		27,018,950	108,975	27,127,925

第 2 表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
7 商工費	1 商工費	物価高騰対応重点支援事業費（産業振興課）	73,755

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	6,373,726	36,878	6,410,604
16 県支出金	2,214,142	38,480	2,252,622
19 繰入金	2,490,051	33,617	2,523,668
歳入合計	27,018,950	108,975	27,127,925

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	12,640,791	22,111	12,662,902
4 衛生費	3,391,634	6,412	3,398,046
7 商工費	708,066	73,755	781,821
10 教育費	1,947,558	6,697	1,954,255
歳 出 合 計	27,018,950	108,975	27,127,925

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	6,373,726	36,878	6,410,604
2	国庫補助金	2,209,662	36,878	2,246,540
1	総務費国庫補助金	1,316,491	36,878	1,353,369
16	県支出金	2,214,142	38,480	2,252,622
2	県補助金	566,049	38,480	604,529
2	民生費県補助金	285,149	1,603	286,752
6	商工費県補助金	63,384	36,877	100,261
19	繰 入 金	2,490,051	33,617	2,523,668
2	基金繰入金	2,490,051	33,617	2,523,668
1	基金繰入金	2,490,051	33,617	2,523,668

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務費国庫補助金	36,878	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
4 児童福祉費県補助金	1,603	1 物価高騰対策支援事業費県補助金
1 商工費県補助金	36,877	1 熊本県物価高騰対応生活者支援交付金
1 基金繰入金	33,617	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

3	民生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		12,640,791	22,111	12,662,902	1,603	20,508
1	社会福祉費	6,584,771	18,904	6,603,675		18,904
	1 社会福祉総務費	2,722,279	5,502	2,727,781		5,502
	2 老人福祉費	256,143	13,402	269,545		13,402

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
11 役 務 費	6	1 障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業費 5,502 郵便料 (6)
18 負担金、補助及び交付金	5,496	交付金 (5,496) 障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金 (5,496)
11 役 務 費	12	1 養護老人ホーム・軽費老人ホーム物価高騰対策支援事業費 1,501 郵便料 (1)
18 負担金、補助及び交付金	13,390	交付金 (1,500) 養護老人ホーム・軽費老人ホーム物価高騰対策支援金 (1,500) 2 介護サービス事業所物価高騰対策支援事業費 11,901 郵便料 (11)
		交付金 (11,890) 介護サービス事業所物価高騰対策支援金 (11,890)

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	4,421,838	3,207	4,425,045	1,603	1,604
1	児童福祉総務費	1,125,518	3,207	1,128,725	県支出金 1,603	1,604

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	3,207	1 保育所等物価高騰対策支援事業費 交付金 私立保育所等物価高騰対策支援金	3,207 (3,207) (3,207)

(款) 4 衛生費
(項) 3 病院費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 衛生費	3,391,634	6,412	3,398,046		6,412
3 病院費	524,867	6,412	531,279		6,412
1 市民病院会計支出金	524,867	6,412	531,279		6,412

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	6,412	1 市民病院会計支出金 補助金 有明医療センター物価高騰対策支援金	6,412 (6,412) (6,412)

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
7	商工費	708,066	73,755	781,821	36,877	36,878
	1 商工費	708,066	73,755	781,821	36,877	36,878
	2 商工振興費	371,156	73,755	444,911	県支出金 36,877	36,878

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	73,755	1 物価高騰対応重点支援事業費（産業振興課） 補助金 荒尾市L P ガス価格高騰対応生活者支援事業補助金	73,755 (73,755) (73,755)

(款) 10 教育費
(項) 5 保健体育費

10	教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	5	1,947,558	6,697	1,954,255		6,697
	3	415,473	6,697	422,170		6,697
		306,951	6,697	313,648		6,697

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	6,697	1 学校給食費負担軽減事業費 補助金 学校給食費負担軽減補助金	6,697 (6,697) (6,697)